

Toyo Business Service Public Company Limited

BANGKOK: 32/23, Sino-Thai Tower 2F, Sukhumvit 21 (Asoke) Rd. Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, THAILAND

TOKYO: 1-13-11, Higashi Kanda, Chiyoda-Ku, Tokyo, 101-0031, JAPAN (Netloc Co., Ltd.)

2021年1月4日

各位

グループ機構改革 (新会社設立) に関するお知らせ

Toyo Business Service PCL は、以下の通り、2021年1月4日付にて当社グループの機構改革を行いますのでお知らせいたします。

1. グループ機構改革 (新会社設立)

当社はこれまで日系企業のタイにおけるトラブル未然防止を目的に、進出企業のリスクとコストを最小化するための活動をして参りました。

2020年12月末現在、1,400社を超える日系企業に対する法務、労務の実務支援および経営支援コンサルティングに加え、タイ国工業省・公益法人の支援、日本の地方自治体のサポート、地方銀行との連携、山田コンサルティンググループ株式会社との業務・資本提携、辻・本郷 税理士法人との合弁による会計事務所の運営などを行っております。

これらの活動を通じ、多くの日系企業において、タイ人従業員とのコミュニケーション (人材育成、各種法令対応、人事評価制度、労使交渉、労働裁判など)、政府機関の担当官とのコミュニケーション (源泉税・VATの還付、税関対応、社会保険事務局・移民局の立入り対応など)、タイ人の財務分析・管理人材ならびに事業開発人材の不足といった課題に直面していることが明らかとなりました。

また、コロナ禍におけるタイへの入国制限なども重なり、日本本社から各課題に精通した担当者を送るといったサポートも難しい環境になっております。

そこで、当社がこれまで行ってきた側面支援に加え、日系企業の経営者の皆様ならびに日本本社の管掌部門の皆様へ代わり、これらの課題を直接解決する専門会社を設立いたしました。

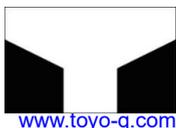
新会社の概要

(1) 会社名	Toyo Business Agency Co., Ltd.
(2) 登記住所	32/23 Sino-Thai Tower 2F., Sukhumvit 21 Rd. (Asoke), Klongtoey-Nua, Wattana, Bangkok, 10110, Thailand
(3) 代表者名	梅木 英徹*
(4) 資本金	5,000,000 THB
(5) 設立日	2020年12月24日
(6) 主要株主	当社グループ会社 100%
(7) 事業概要	1) タイ法人の財務分析を通じた経営改善提案および実践：経営戦略立案、経営環境整備、事業開発支援、タイ人人材育成など 2) タイ法人のリスクマネジメント支援：タイ人従業員向け個人情報保護法 (PDPA) セミナー、リモートワーク導入支援、労使交渉・労働裁判の立ち会い、税務署・関税局への同行、債権回収代行など

*梅木英徹は当社の取締役を兼任しております。

ご注意：本資料は情報提供を目的に作成したものです。本資料に掲載されている情報は発表日現在の情報であり、ご覧になっている日と情報が異なっている可能性があります。万一お客さまの不利益に繋がる事態が生じても弊社ならび弊社グループでは一切責任を負うことができませんので予めご了承ください。

Netloc Group Holdings Co., Ltd.



Toyo Business Service Public Company Limited

BANGKOK: 32/23, Sino-Thai Tower 2F, Sukhumvit 21 (Asoke) Rd. Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, THAILAND

TOKYO: 1-13-11, Higashi Kanda, Chiyoda-Ku, Tokyo, 101-0031, JAPAN (Netloc Co., Ltd.)

www.toyo-g.com

新会社の設立に伴い、当社グループ各社の役割は以下の通りとなります。

(1) 日系企業窓口：Toyo Business Service PCL

- ・ 代表者名：中尾 英明
- ・ 事業概要：グループ全体の相談窓口、よろず相談対応。
トラブル未然防止のための、法務、労務の実務支援 (各種申請代行、各種規則規定の整備、社内通報の外部受付窓口など)。
日タイ横断のワンストップ経営支援コンサルティング。(山田コンサルティンググループ(株)と連携)

(2) 公的機関窓口：Toyo Business Solutions Co., Ltd.

- ・ 代表者名：森山 太郎
- ・ 主要株主：ネットロックグループホールディングス株式会社
- ・ 事業概要：日本の地方自治体・地方銀行のサポート業務。
タイ国工業省・タイ王国公益法人お互いフォーラム (<https://otagai.asia/>) との連携窓口。

(3) 出資法人：Toyo Business Capital Co., Ltd.

- ・ 代表者名：中尾 英明
- ・ 主要株主：当社グループ会社および MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.
- ・ 事業概要：日系企業のタイ進出におけるタイ側株主としての出資。

(4) 監査法人：Toyo Audit Co., Ltd.

- ・ 代表者名：ソンチャイ タンパイロ (タイ国公認会計士)
- ・ 主要株主：ソンチャイ タンパイロおよび当社グループ会社
- ・ 事業概要：四半期・年次会計監査、財務・税務デューデリジェンス、株価算定、内部監査、
タイ法人の移転価格税制対応など。

(5) 会計事務所：Hongo Toyo Accounting Co., Ltd.

- ・ 代表者名：松崎 勇人
- ・ 主要株主：辻・本郷税理士法人および当社グループ会社
- ・ 事業概要：記帳代行、月次税務申告、月次レポート、中間・年次法人税申告、決算書作成代行、社保、
給与計算、支払代行、日本本社へのレポート作成、日タイでの移転価格税制対応など。

2. 本件に関する問合せ先

(日本語) 戸田: toda@toyo-g.com

(タイ語) Ms. Pimpisa K.: pimpisa@toyo-g.com

以 上

ご注意：本資料は情報提供を目的に作成したものです。本資料に掲載されている情報は発表日現在の情報であり、ご覧になっている日と情報が異なっている可能性があります。万一お客さまの不利益に繋がる事態が生じても弊社ならび弊社グループでは一切責任を負うことができませんので予めご了承ください。

Netloc Group Holdings Co., Ltd.